

各位

平成 19 年 8 月 1 日
中越パルプ工業株式会社

大気汚染防止法に係る法令順守に関する調査結果について

7 月 2 日以降、一部の業界他社においてボイラー操業に関連した大気汚染防止法（電気事業法）にかかわる基準値超過等が発生したとの報告を受けました。

弊社としてもこれを厳粛に受け止め、7 月 10 日以降、各工場での調査体制を組み内部調査を実施いたしました。

7 月 20 日以降、関係機関による立入調査とデータの精査確認作業が行われました。本日、その調査結果が出ましたので下記のとおりお知らせいたします。

尚、地域の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしました。

衷心よりお詫びを申し上げますとともに、今後とも規制値順守に向けて全社を挙げて取り組んでまいります。

記

1. 調査経過

(1) 内部調査期間 7 月 10 日～19 日 ばい煙発生施設調査本部を設置のうえ調査

(2) 調査工場 川内工場、高岡工場 能町・二塚

(3) 対象項目 過去 3 年間(H 1 6 / 7 ~ H 1 9 / 6) の N O x (窒素酸化物)
S O x (硫黄酸化物)、ばいじんの排出状況

(4) 関係機関連絡 7 月 1 9 ~ 2 0 日
川内工場：鹿児島県、薩摩川内市、九州産業保安監督部
高岡工場：富山県、高岡市、北陸産業保安監督署

(5) 関係機関工場立入調査
7 月 2 0 日 富山県、高岡市合同で高岡工場 能町の立入調査
7 月 2 3 日 鹿児島県、薩摩川内市合同で川内工場の立入調査

2. 調査結果

(1) 川内工場

設備	対象	排出基準値	最大値	超過時間（延べ時間） （超過時間下の括弧内は超過回数）		
		ppm	ppm	H16/7~17/6	H17/7~18/6	H18/7~19/6
6号回収ボイラー	NOx	150	160	0	0	2 (2)

(2) 高岡工場 能町

設備	対象	排出基準値	最大値	超過内容 (g/m ³ N) （排出値下の括弧内は超過回数）		
		g/m ³ N	g/m ³ N	H16/7~17/6	H17/7~18/6	H18/7~19/6
2号回収ボイラー （予備缶）	ばいじん	0.35	0.58	0	0.58 (1)	0

設備	対象	排出基準値	最大値	超過時間（延べ時間） （超過時間下の括弧内は超過回数）		
		ppm	ppm	H16/7~17/6	H17/7~18/6	H18/7~19/6
3号回収ボイラー	NOx	190	230	0	0	2 (2)

3. 再発防止に向けた対応項目

- (1) 法令順守に対する意識改革
- (2) 管理体制の強化
- (3) 操業運用面の見直し
- (4) 設備面からの対応

具体的な対応策と実施時期については、関係機関の指導、助言を頂きながら早急に検討実施してまいります。

4. 問合せ先

				連絡先電話番号
技術部	執行役員部長	菅田	友宣	03-3544-1513
川内工場	執行役員工場長	加藤	明美	0996-22-2211
高岡工場	執行役員工場長	桜井	義昭	0766-26-2401

以上